

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

道東経済・観光の拠点 中標津町の魅力ある街づくり雇用創出事業
～ 中小企業振興基本条例とともに歩む街 なかしべつ ～

2 地域再生計画の作成主体の名称

標津郡中標津町

3 地域再生計画の区域

中標津町の全域

4 地域再生計画の目標

中標津町は、北海道東部の根釧原野の中央に位置し、面積 684.98k m²で町制施行後 61 年と比較的新しい町で、酪農業を基幹産業としながらも、地理的に北海道東部の中心地であることから、近隣町の産業経済の拠点として栄えてきた町である。

人口は、23,989 人（平成 22 年国勢調査）で、平成 17 年と比較して 197 人（0.8%）の増加となっている。

就業構造では、平成 18 年の事業所・企業統計調査によると、本町の従業者数は、10,643 人で、平成 16 年に比べて 4.4%の増加となっており、産業別で見ると、第 1 次産業従事者が 2.7%、第 2 次産業が 19.4%、第 3 次産業が 77.9%となっており、北海道平均に比べ、第 1 次産業及び第 2 次産業の構成比が+15.2%であり、第 3 次産業の構成比が-6.8%となっている。

本町は、北海道の広大な自然、地球が丸く見える丘「開陽台」、酪農地帯の牧草風景、北海道遺産の「格子状防風林」等による自然を活かした観光名所が多く、観光リピーターが多い町でもある。

さらに、通年で東京線、千歳線が就航している中標津空港があることにより、道内、道外からの観光客の利便性に優れ、本町のみならず知床半島、摩周湖、阿寒湖、釧路湿原等、本町を拠点とした観光所巡りが可能であり、平成 22 年度、移住体験として北海道が行った「北の大地への移住促進事業」の「お試し暮らし」で全道第 1 位となり、生活環境の良さには定評がある。

しかし、近年の観光入込み客数の推移を見ると、平成 18 年に 44 万人だったのが、平成 22 年には 30 万 4 千人まで落ち込み、13 万 6 千人、31%の減少となっており、この下落率は根室管内 1 市 4 町中、最下位であり、観光誘客に係る施策は急務である。

さらに、本町経済を支える中小企業を中心産業である卸・小売業を見ると、平成19年度商業統計調査による商店数は399社であり、平成9年と比較して増加しているものの、年間販売額は1,091億円であり、平成9年と比較して374億円（△25%）の大幅な減少となっている。要因としては、大型商業施設やコンビニエンスストアの出店によるものが大きく、古くからの中小零細企業は、近年の長引く不景気、原材料価格の高騰、後継者対策等により先行き不透明感が強まっており、雇用情勢の悪化とともに、非常に厳しい経営状況となっている。

また、本地域を管轄する根室公共職業安定所における最近3年間（平成22～22年度）平均の有効求人倍率は0.38であり、全国平均の0.59を大きく下回っており、さらに最近1年間（平成22年度）を見ても、0.41であり、これも全国平均の0.56を下回っている。

そのような中、平成22年、中標津町中小企業振興基本条例が制定され、本町の商業、観光事業に係る企業の大半を占める中小企業を活性化することは、本町の活性化に繋がることから、行政・企業・町民がともに本町経済の発展及び町民生活の向上のため協働し、本町産業の永続的な発展に資する総合的施策を推進することとなった。中標津町中小企業振興基本条例ワーキング会議において、行政・商工会・中小企業家同友会南しれとこ支部が一丸となって、本町の発展のため、中小企業振興策等について議論を交わしているところである。それに伴い、商業・観光分野における雇用の創出は、本町経済の発展に必要不可欠なことから、雇用拡大に係る中小企業の体質強化、商業・観光分野における人材の育成等を行い、雇用の拡大を目指すものである。

地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）活用による雇用創出数
100名（平成24、25年度）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体概要

商業分野及び観光分野を地域の重点分野とし、商業・観光事業等への事業拡大による雇用の拡大や、商業関連企業の業務に必要な事務処理能力技能を有する人材の育成及びこれらの者の就業を図る。

なお、前述「4 地域再生計画の目標」でも述べたとおり、衰退している中小企業を活性化し、本町経済を活性化するため、中標津町中小企業振興基本条例を制定した。

条例制定に伴い、地域経済を把握することが必要とことから、平成23年度、釧路公立大学との委託契約により、中標津町地域経済分析を実施しているところである。

この分析結果を踏まえて、本町の経済の実態を把握し、地域の弱みと強みを把握した上で、必要な中小企業振興策を推進するとともに、中小企業の体質強化を図った上で、雇用創出事業も同時に実施していく予定である。

また、観光客の大幅な減少による観光産業の衰退に伴い、観光入込客の増加、観光誘客の推進等をどのように進めるか等を専門家の意見を取り入れながら、早急に展開策を見極め実施する予定である。

【地域重点分野】

- ・ 商業分野
- ・ 観光分野

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5-3 その他の事業

1 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）（B0902）

（1）事業実施主体

中標津町地域雇用創造協議会

（2）構成員

中標津町、釧路公立大学、中標津町商工会、北海道中小企業家同友会
南しれとこ支部、中標津金融協会、中標津町経済振興審議会

（3）実施する事業内容

①雇用拡大メニュー（事業主を対象）

ア 商業・観光事業者対象新事業展開（拡大）等支援セミナー

商業、観光事業等への事業拡大等を考えている事業主や創業予定者を対象にして、実績のある外部講師を招聘し、実践的な講話やワークショップを交えながら具体的な手法を身に付ける講座を開催する。

イ 地域食材を活用した新商品開発支援事業

飲食店経営者や創業予定者等を対象に、食の宝庫である道東の地域食材を活用した新商品の開発を支援するため、食に関する基礎知識から新商品の開発に係る応用技術まで身につける講座を実施する（講習会、ワークショップ、調理実習等）。

事業実施期間

- ・ 平成 24～25 年度

事業実施主体

- ・ 中標津町地域雇用創造協議会

②人材育成メニュー

ア 事務処理能力講座

当町は、近隣町村から買い物客が訪れる商業集積を誇る産業・交流が活発な町であるが、地元企業からワープロや表計算・CAD・簿記等の商業関連企業の業務に必要な事務処理技能を有する人材が求められていることから、これらの技能を身につけた人材を育成し、商業関連企業等への就業に結びつける。

イ 観光・飲食店等ビジネスマナー講座

観光産業及び飲食店等サービス業において必要不可欠な接遇・接客術を学ぶ講座を開催し、ビジネスマナーを身に付けた人材を育成することにより、観光産業及び飲食店等サービス業等への就職に結びつける。

ウ 飲食店等人材育成事業

本町は、近隣町からの来訪客が多い町であり、飲食店数も多いが、飲食業界に必要な人材が不足している。そのため地域の専門家講師による講座を受講し、飲食店等に就職するために必要な調理の基礎的な技術やノウハウを身に付けることにより、飲食業界に必要な人材を育成する。また、実際に職場体験することにより、就職に必要な技術を身に付けることができる。

エ 体験型観光ガイドレベルアップ事業

観光業や観光ガイドを目指す求職者等を対象として、専門家講師を招聘し、講和等により観光ガイドの知識を学び、さらに先進地の観光ガイドを実体験により技術やノウハウを身に付けることにより、地域の観光ガイドを育成し、新規創業や観光産業等への就業に結びつける。

事業実施期間

- ・ 平成 24～25 年度

事業実施主体

- ・ 中標津町地域雇用創造協議会

③就職促進メニュー

ア 合同求人説明会

本事業を利用した事業者、求職者、さらにU・Iターン希望者等を対象とした合同求人説明会を開催することにより、求人・求職のマッチング、就業機会の拡大を図る。

イ ホームページによる窓口開設

ホームページを開設し、本事業の事業内容を多くの町民に周知するとともに、求人情報を掲載する等町内求職者の求職活動を支援する。

事業実施期間

- ・平成 24～25 年度

事業実施主体

- ・中標津町地域雇用創造協議会

2. 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域経済分析調査事業

- イ 事業内容 中小企業振興基本条例の制定に伴い、中小企業の振興施策を講ずるための経済状況を把握するため、地域経済の分析を実施する。
- ロ 事業主体 中標津町、中標津町商工会、北海道中小企業家同友会南しれとこ支部
- ハ 事業規模 平成 23 年度 350 千円
- ニ 事業成果 現在策定中であり、平成 23 年度中に分析予定である。

(2) 起業家支援事業

- イ 事業内容 都市計画法に基づく用途地域内において、新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助する。
- ロ 事業主体 中標津町
- ハ 事業規模 平成 22 年度 1,750 千円
- ニ 事業成果 商業地域 2 件、商業地域以外の用途地域 3 件の実績があった。なお、平成 23 年度から「空き地空き店舗等活用事業」として支給要件を拡大して実施。

(3) 中標津町中小企業融資制度

- イ 事業内容 中小企業が資金を円滑に調達できるよう、金融機関から融資を受ける際の保証協会へ支払う保証料を全額補助する。

- ロ 事業主体 中標津町
- ハ 事業規模 平成 22 年度 9,900 千円
- ニ 事業成果 長期貸付 76 件 3,628 千円、短期貸付 29 件
1,515 千円、 計 105 件 5,143 千円の実績があった。

(4) 中標津町特産品 PR 強化事業

- イ 事業内容 地域内で生産・製造される特産品の付加価値を高め、中標津ブランドの確立、販路拡大等による事業展開及び新商品開発等の活動をなかしべつミルクロード（中標津特産物協議会）を中心に実施する。
- ロ 事業主体 なかしべつミルクロード（中標津特産物協議会）
- ハ 事業規模 平成 22 年度 2,600 千円
- ニ 事業成果 東京近郊及び札幌市への物産展等への参加により、町特産品の PR を継続的に行い、乳製品や野菜等の販路拡大を実施。

(5) なかしべつ夏祭り

- イ 事業内容 中標津町の夏最大の祭り。日本一と言われる、6,000 個の提灯が見もの。パレード、大平原花火大会などの催しを多数実施。
- ロ 事業主体 なかしべつ祭り実行委員会
- ハ 事業規模 平成 23 年度 約 7,000 千円
- ニ 事業成果 平成 23 年 8 月 13 日～14 日の 2 日間開催。来場者数は約 4 万 5 千人。夏の一大イベントとして地元住民にも定着しており今後も継続する予定である。

(6) なかしべつ冬まつり

- イ 事業内容 町の各団体や親子が雪像、氷像づくりに参加。大小あわせ約 30 基が会場を埋め、参加イベント(ちびっこ雪合戦、大きなボールの雪上サッカーなど)も実施。
- ロ 事業主体 なかしべつ祭り実行委員会
- ハ 事業規模 平成 22 年度 約 7,000 千円
- ニ 事業成果 平成 23 年 2 月 5 日～6 日の 2 日間開催。来場者数は約 3 万人。冬の寒さを楽しさに変えてしまうイベントとして地元住民にも定着しており今後も継続する予定である。

(7) なかしべつ体験観光まつり

- イ 事業内容 中標津町内でできる体験メニューを地域住民に実際に体験してもらい理解を深めてもらうことを目的とし、また、未だ中標津町のことを良く知らない住民をターゲットに、体験ツアーを実施し地域住民へのPRを図るとともに町内体験事業者間の相互交流を推進する。
- ロ 事業主体 中標津町体験観光連絡協議会
- ハ 事業規模 平成22年度 約367千円
- ニ 事業成果 平成22年10月17日に初の試みとして開催。参加者数は約250人。参加者からは概ね好評を得たことから、平成23年も開催。更なる内容の充実を図り5年、10年と長く継続できるよう努めたい。

6 計画期間

認定の日から平成26年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

研修や講座に参加した求職者及び事業者等に対し、アンケート調査を実施し、状況を確認するとともに、求職者へ個別に電話又は面会等により、聞き取りを行い、就職に向けたフォローアップを行う。

さらに、中標津町中小企業振興基本条例ワーキング会議等において、各事業に対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし